

平成25年度 霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業

1. 目的 霧ヶ峰高原の森林化を抑制し、草原を保全・再生するため火入れを実施する。
火入れが植生等に与える影響を継続的に調査する。
2. 日時 **防火帯設置** 平成25年4月20日(土) 午前8時集合
※予備日 21日(日)
火入れ実施:平成25年4月28日(日) 午前8時集合
※雨天中止
3. 火入れ地 霧ヶ峰踊場湿原横～池のくるみ方面
※小和田牧野農業協同組合所有地
4. 対象面積 約10ヘクタール
5. 主催 霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業実行委員会
6. 参加予定者数 約400名
7. 実行委員会
- ・地元・地権者 霧ヶ峰強清水自治会・霧ヶ峰旅館組合・池のくるみ旅館組合・下桑原牧野農業協同組合・上桑原牧野農業協同組合・小和田牧野農業協同組合・霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合・霧ヶ峰高原牧野農業協同組合・物見石牧野畜産農業協同組合
 - ・近隣者 霧ヶ峰開発(株)・霧ヶ峰インターチェンジ商業会
 - ・協力団体等 諏訪市消防団・霧ヶ峰高原ガイド組合・市グライダー協会
・霧ヶ峰雑木やっつけ隊・環境プラザすわ・上諏訪氏子青年会
霧ヶ峰ネットワーク・下諏訪自然観察会
 - ・官公庁 県諏訪地方事務所・県霧ヶ峰自然保護センター・諏訪市
8. 協力依頼団体
上記団体以外に、次の団体等に依頼予定。
- ・諏訪市議会
 - ・霧ヶ峰基金
 - ・湖南公民館自然観察会
 - ・東部地区公民館
 - ・千葉大学植物同好会
 - ・自然公園指導員
 - ・諏訪市観光協会
 - ・セイコーエプソン(株)
 - ・郵便局(株)諏訪中部地区グループ
 - ・自然保護レンジャー
 - ・霧ヶ峰パークボランティア
 - ・環境のまちづくり市民協議会
9. 着火体制について
- ・地権者による着火班を組織し班員のみが着火を行なう。
 - ・着火は指揮本部の指示による。

10. 防火体制について

①防火帯の整備(諏訪市火入れに関する規則に基づく)

- ・火入れ地周囲の草を10m幅で刈り取り、火入れ地内を区画分けする。
- ・期日:4月20日(土) ※予備日21日(日)
- ・作業実施者:実行委員会、協力依頼団体

②消火体制

- ・ボランティアによる防火班を組織し、実施地周囲に配置。
- ・臨時水利として受水槽(8m³)3槽、ドラム缶数十個設置。
- ・防火班による火消し棒、散水用具を用いた残火処理。
- ・参加者全員による鎮火確認。

11. 人数把握について

- ・安全のため団体ごとに、受付時及び終了時に出席人数の確認・報告を実施したい。
- ※流れ解散はしない。

12. 交通対策について

- ・当日は、炎・煙が車両通行の妨げになる可能性があるため交通整理員を配置する。

13. 救護について

- ・応急処置のみ対応。救護は健康推進課保健師(1名)に依頼。

14. 植生調査について

- ・火入れが植生にどのような影響を与えるのかを検討するため、火入れ前後において植生調査を継続的に実施。

15. 火入れ当日の服装

- ・ナイロン製の服は、燃えやすく熱に弱いため大変危険である。当日は服の素材をよく確認して、ナイロン製以外の服を着用するようにする。
- ・安全のため、長靴及び帽子も着用する。帽子もナイロン製以外のものを着用する。
- ・なるべく皮膚が露出しないような服装を心がける。
- ・手袋・マスクについては、各自御用意する。

16. 参加者持ち物

防火帯設置

刈払機、手袋、熊手

火入れ

全 員:手袋、マスク

着火班:火付け棒、ライター

防火班:火消し棒、散水用具(バケツ等)、スコップ

※用意できない参加者については、事務局にて準備する。

17. 実施可否の連絡体制(作業中止の連絡)

防火帯 4月20日(土)午前5時30分 現地確認後、関係者代表へ連絡

火入れ 4月28日(日)午前5時30分 現地確認後、関係者代表へ連絡